

# JIS

## 電動車椅子・バッテリー充電器の電磁両立性要件 及び試験方法

JIS T 9206 : 2017  
(ISO 7176-21 : 2009)  
(JASPA/JSA)

平成 29 年 3 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 高齢者・障害者支援専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	鎌田 実	東京大学
(委員)	荒木 薫	特定非営利活動法人日本障害者協議会
	井上 剛伸	国立障害者リハビリテーションセンター研究所
	長田 信一	公益財団法人テクノエイド協会
	倉片 憲治	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	越野 滋夫	公益社団法人日本包装技術協会
	鷺坂 和美	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	中川 昭夫	神戸学院大学
	二瓶 美里	東京大学
	根村 玲子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	畠中 順子	一般社団法人人間生活工学研究センター
	平野 澄子	主婦連合会
	藤本 浩志	早稲田大学
	三浦 晃史	公益社団法人日本介護福祉士会
	宮田 恵子	一般財団法人日本消費者協会
	森川 美和	公益財団法人共用品推進機構
	山際 淳	日本生活協同組合連合会
	山澤 貴	日本福祉用具・生活支援用具協会
	山本 澄子	国際医療福祉大学
	渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 13.1.20 改正：平成 29.3.21

官 報 公 示：平成 29.3.21

原 案 作 成 者：日本福祉用具・生活支援用具協会

(〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル TEL 03-3437-2623)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：高齢者・障害者支援専門委員会 (委員長 鎌田 実)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	3
4 車椅子の分類	4
5 要求事項	5
5.1 一般事項	5
5.2 車椅子の駆動	5
5.3 搭載形バッテリー充電器を備えた車椅子	6
5.4 非搭載形及び携帯形バッテリー充電器	8
6 試験装置	9
6.1 支持システム	9
6.2 放電接地ストラップ	9
6.3 車輪速度モニタ	9
6.4 ステアリングモニタ	9
6.5 充電器試験用負荷	10
7 準備	10
7.1 車椅子—駆動状態	10
7.2 車椅子—非駆動状態	10
7.3 搭載形バッテリー充電器を備えた車椅子	11
7.4 非搭載形及び携帯形バッテリー充電器	11
8 試験順序	11
9 エミッションの試験方法	11
9.1 電源端子妨害波	11
9.2 放射エミッション	11
9.3 高調波電流エミッション	12
9.4 電圧変動及びフリッカ	12
10 イミュニティの試験方法	12
10.1 静電気放電イミュニティ	12
10.2 放射無線周波電磁界イミュニティ	14
10.3 ファストトランジェント/バーストイミュニティ	15
10.4 サージイミュニティ	16
10.5 伝導妨害イミュニティ	16
10.6 電源周波数磁界イミュニティ	16
10.7 電圧ディップ及び短時間停電イミュニティ	16

	ページ
11 車輪速度変化の計算 .....	17
12 試験報告書 .....	17
13 情報開示 .....	18
14 取扱説明書 .....	18
解 説 .....	19

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS T 9206:2001** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

# 電動車椅子・バッテリー充電器の 電磁両立性要件及び試験方法

## Requirements and test methods for electromagnetic compatibility of electrically powered wheelchairs and scooters, and battery chargers

### 序文

この規格は、2009年に第2版として発行されたISO 7176-21を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

### 警告

この規格で規定する試験方法のうち、十分な予防措置を講じないと人体に対して有害となるものが含まれている。それらは、述べられている試験方法が技術的に適切であることについて言及しているに過ぎず、試験者の健康及び安全に関して製造業者又は試験機関の法的責任を免除するものではない。

### 1 適用範囲

この規格は、最高時速 15 km/h 以下の、屋内用及び屋外用電動車椅子の電磁エミッション及び電磁イミュニティに関する要件並びに試験方法について規定する。また、手動車椅子に動力装置を取り付けたものに適用する。また、二人乗り以上として設計したものには適用しない。

さらに、電動車椅子のバッテリー充電器についても要件を規定する。

**注記 1** この規格における“車椅子”（以下、車椅子という。）は、電動車椅子、ハンドル形電動車椅子及び手動車椅子に動力装置を取り付けたものをいう。

**注記 2** この規格において“最高時速 15 km/h 以下の……について規定する。”とされているが、日本国内では、道路交通法施行規則で定める基準に適合する原動機を用いる身体障害者用の車いすについては、道路交通法上歩行者とされている。

**注記 3** この規格における“電動車椅子”とは、JIS T 9203 の JA.1（電動車椅子形式分類）の全てのことを指す。

**注記 4** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 7176-21:2009, Wheelchairs—Part 21: Requirements and test methods for electromagnetic compatibility of electrically powered wheelchairs and scooters, and battery chargers (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“一致している”ことを示す。